



人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

佐治人権福祉センター だより

9 月号
2025

【発行】〒689-1306 鳥取市佐治町古市 71-3 電話(0858)88-0806 Fax(0858)88-0807

みもとちょうさ ことわ うんどう 身元調査お断り運動

鳥取県では、平成8年に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、差別と偏見のない人権が尊重される社会を目指して取り組みを行っています。

その取り組みの1つとして、人権侵害や差別行為につながる差別意識や偏見に基づく身元調査をなくすため、「身元調査お断り運動」を県民運動として推進し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進月間」としています。

みもとちょうさ <身元調査とは>

身元調査には、結婚や就職の際に行う調査、商行為上における契約の相手方の信用調査、あるいは消費貸借における借主の資力調査など、様々なものがありますが、この「身元調査お断り運動」では、身元調査の中でも、差別意識や偏見に基づいて行われる身元調査、特に結婚や就職に関する身元調査をこの運動の最重点対象とし、運動を推進することとします。

みもとちょうさ <身元調査をめぐる現状>

多くの人々や行政が、今日まで身元調査をなくす取り組みに関わってきました。その成果は、戸籍法の改正や公正採用選考の推進に見ることができます。しかし、平成26年5月に行われた鳥取県人権意識調査では、親の立場から子どもの結婚相手に対する身元調査はやむを得ないと思うかの問いに対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した方が32.3%ありました。

身元調査を依頼すること、引き受けることは、人間の尊厳を無視した差別意識や偏見に基づく行為であり、決して許されるものではありません。調査の目的をよく把握し、人権を侵害し、差別行為につながる調査には協力しないようにしましょう。

(鳥取県ホームページより抜粋)

事業・行事の様子

夏休みこども交流教室

8月4日に行われた夏休みこども交流教室では、消防訓練や、そうめん流し、オリジナルバッグ作りなど、普段できない体験を、鳥取大学のサークル、「ユリイカ」の学生の方1名、地域の方、さじっこの子どもたちと一緒にを行いました。消防訓練では、消火器の使い方や、避難のしかたを学び、防災の大切さを知る良い機会となりました。また、そうめん流しでは、流れてくるそうめんを取るのに苦戦しつつ、おいしいそうめんをみんなで味わいました。そして、オリジナルバッグ作りでは、思い思いの世界に1つだけの素敵なバッグを作り、みんなとても楽しい時間を過ごせました。



消防訓練の様子



そうめん
流しの様子



オリジナルバッグ作りの様子

9月カウンセラー・弁護士相談

相談無料・秘密厳守

◇カウンセラー相談

日時 9日、30日(火)
15:00～16:50
定員 2名(先着順1名50分)

◇弁護士相談

日時 18日(木)18:30～20:30
定員 3名(先着順1名30分)
※カウンセラー・弁護士相談は予約が必要です

申し込み先 中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 人権交流プラザ(電話:0857-24-8241)

9月

行事予定

事業名	日程	時間	場所
ふれあい健康教室	9月9日(火)	10時～11時30分	佐治人権福祉センター
手話教室	9月10日、24日(水)	13時30分～15時	
スイーツ教室	9月18日(木)	10時～11時30分	
希来里食堂	9月21日(日)	10時～14時	
文化祭実行委員会	9月25日(木)	14時～15時30分	
さじかふえ(楽しみ活動)	毎週水曜日	10時～12時	
交流教室(ハンドメイド教室)	毎週木曜日	10時～14時	
太鼓教室	毎週土曜日	19時30分～21時	